

北星学園大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1887（明治20）年に創立されたキリスト教主義の「スミス塾」に源流を發し、1962（昭和37）年に男女共学の4年制大学として設立された。発足当初は、文学部に国際精神を養う英文学科と、キリスト教精神の実践を目指す社会福祉学科を置いた1学部2学科編成であった。1964（昭和39）年に現在の札幌市厚別区大谷地にキャンパスを移転した。今日では文学部、経済学部、社会福祉学部の3学部と、文学研究科、経済学研究科、社会福祉学研究科の3研究科からなる大学院を擁するにいたっている。

キリスト教による人格教育という「建学の精神」の基本理念を実現するために、貴大学が目指す具体的姿を「北星学園大学ミッション・ステートメント」に表し、大学全体の教育目標としている。この教育目標を大学要覧をはじめとする各種の媒体に明示し、学部の教育課程においても「大学共通科目」の中に「宗教と文化」のカテゴリーを設け具体化するための科目を配置している。

しかし、学科および研究科の教育目標にはかなりの具体性が見られる一方、学部では、その教育目標が整備されておらず、『点検・評価報告書』以外の公的刊行物に記載されていない。大学全体の教育目標の内容を必ずしも前提としているものとは言い難く、さらに、各学部・学科・研究科の教育目標は、大学全体の教育目標とどのように相互に関連しているのかが分かりにくいので、大学の理念に基づき、各レベルにおいて適切な目標を統合的に設定する必要がある。

二 自己点検・評価の体制

1991（平成3）年に教育・研究の活性化を念頭においた最初の点検・評価を実施、1993（平成5）年には「北星学園大学 点検評価に関する規程」を制定し、全学的な組織として「全学点検評価委員会」（2005（平成17）年に「自己点検評価委員会」へ名称変更）を立ち上げ、継続的に自己点検・評価を行い、評価結果を『自己点検評価

報告書』にまとめ公表している。1998（平成10）年からは報告書に「自己点検評価委員会」からの評価欄を設け、委員会からの評価を各部局などにフィードバックしており、自己点検・評価はおおむね適切に実施されている。

ただし、今回、本協会に提出された『点検・評価報告書』については、学部・学科、研究科単位での記述が不正確あるいは説明が不十分な箇所が数多く見受けられたので、今後は、大学全体の点検・評価体制を一層整備されることが望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

大学の基本理念のもと、3つの学部、3つの研究科が設置されており、全体的に教育研究組織の整備がなされている。

また、教育研究を支援する組織として図書館および各センター（入学試験センター、キャリアデザインセンター、国際教育センター、学生相談センター、総合研究センター、総合情報センター、エクステンションセンター、スミス・ミッションセンター等）が設置されており、学内だけにとどまらず、地域社会に役立つよう努めている。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

教養教育科目については、全学部共通の「大学共通科目」として設置しており、2007（平成19）年度にカリキュラムを改訂し、11の科目群を設け、貴大学の教育理念であるキリスト教の精神に基づく知・徳・体のバランスの取れた人格教育を行い、地域社会と国際社会に貢献できる幅広い視野を持った人材を育成するよう配慮されている。

また、導入教育については、「大学共通科目」の日本語のカテゴリーに「文章表現」と「講読演習」の科目を配当し、大学での学修に必要な読み・書きの能力を育成している。

文学部

理念・目的を達成するために「A. 大学共通科目」「B. 学科専門教育科目」「C. 国際交流関係科目」「D. 他学部・他学科専門教育科目および教職に関する科目」という4種類の科目群からなる教育課程を構成している。カリキュラムはこの教育課程をとおして教育効果が上がるようバランスよく配置されており、4、5年おきに教育課程を見直している。

また、心理・応用コミュニケーション学科のカリキュラムにおける「フル・フレックス制度」（3年次後期において、自分の関心や卒業後の進路に結びつけて海外を含む

学外での学習を自分で設計し体験できる制度)や「インターンシップ」に関しては、さらなる利用促進や履修者増大のための方策を考えていく必要がある。

経済学部

経済学科では、「地域経済コース」(北海道経済を含む日本国内経済の実態を主に学習する)と「国際経済コース」(海外実習を含む国際経済の実態を学習する)の2コースを設定し、経営情報学科および経済法学科では、資格取得のニーズに対応するため、特定科目・分野を重点的に履修するため「ユニット制」を導入している。特に、経営情報学科においては、2007(平成19)年度改編の新カリキュラムから設置された必修科目「基礎演習Ⅰ」を中心に学科所属教員がクラス授業支援と個別学習支援の2つの機能を持つ統合型 e-learning システムであるCEASを利用することにより学生の基本的リテラシー(文章表現、パソコン活用)のスキルアップを図ろうとしている。

社会福祉学部

学部には3つの学科があり、それぞれ相互に関連しあう共通の教育課題と目標を持ちながら社会福祉分野における有為な人材養成を目指して教育に取り組んでいる。カリキュラム改革と資格取得志向の強化が同時に進行している中で、学部・学科の教育目標の実現をカリキュラムに反映させることと学生の能力開発を支援する体制に乖離が生じている。基礎から専門への高度な学習プロセスを導入し、カリキュラムを整備する一方で、国家資格につながるカリキュラムの比重が極めて大きくなっており、国家試験対策と学科専門教育科目との整合性については課題が残されている。

全研究科

社会人受け入れについて、特別な配慮がなされており、夜間開講、土曜日・夏季および冬季の休業期間に集中講義を設定するなどにより、社会人が仕事と学びの両立が出来るよう十分配慮しているが、社会福祉学研究科修士課程以外は2006(平成18)年度および2007(平成19)年度において志願者がいない状況である。

文学研究科

言語文化コミュニケーション専攻は、英語教育その他の社会分野で必要とされる言語文化、英語教育及びコミュニケーションに関する高度な専門的学識と幅広い学際的知識を教授し、高度な専門的職業人の養成及び教育研究者の養成を目的としている。専攻の教育課程は、「言語文化研究」「英語教育・コミュニケーション研究」の主専攻研究分野および「人間関係論研究」の分野からなり、理念・目的・教育目標を実現するための教育課程として適切な教育・研究指導内容が整備されている。

経済学研究科

2007(平成19)年度からは大学院学則第6条に、研究科の教育研究上の目的として、「地域経済と地域行政の問題を的確に理解するとともに、アジア及び欧米等におけるグローバル経済の実態にも精通した高度な専門職業人の養成」を謳っており、具体的には、①高度な研究能力を備えた専門家ないし専門的職業人の養成、②リカレント教育の推進、③国際的視野の重視と外国人留学生の積極的受入れ、④情報処理能力の涵養を掲げている。

教育課程については、研究領域を「経済理論・経済史系」および「地域経済・応用経済系」の2分野に大別し、それぞれの分野に対応させた授業科目を配置し、教育目標を実現するためのカリキュラムとなっている。

社会福祉学研究科

大学院学則によって教育理念が定められており、修士課程・博士課程ともに、研究科の目的を実現するための教育課程になっている。社会福祉学専攻(修士課程)の教育課程は、福祉計画学、福祉臨床学および社会・発達心理学の3領域に高度な専門性に配慮した授業科目を配置、福祉計画学および福祉臨床学領域は、日本社会福祉学校教育連盟のガイドラインを尊重、社会・発達心理学領域は「臨床発達心理士」認定運営機構が指定する科目を配置しており、臨床心理学専攻(修士課程)の教育課程は、臨床心理学の専攻領域に特化しているところに特徴がある。しかしながら、社会福祉学専攻(修士課程)における3領域区分設定による募集人員のバランスや開講科目数については、課題が残されているので改善が望まれる。

(2) 教育方法等

全学部

履修指導については、組織的な対応がなされ、学生の質保証の点で適切であると判断できる。

学生の質を確保するための方策として、経済法学科を除く全学科で2年次終了までに各学科で指定した条件を満たしていない場合、3年次以上に配当された専門教育科目および教職に関する科目が履修できないシステムであるスクリーニング制度を導入している。

授業環境の整備に関して、全学的に私語対策として「迷惑行動イエローカード制度」を導入している。さらに、文学部において、英文学科では、講義中の座席指定、心理・応用コミュニケーション学科では、入学時に携帯用名札を配布し、大教室での授業中は名札を机上に置くよう指導するなど整備に力点を置いている点は評価できる。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）について、文学部では、専任教員による相互の授業参観が実施されているが、経済学部、社会福祉学部では、その活動が授業評価アンケートの範囲にとどまっているため、今後、積極的に展開する必要がある。また、授業評価アンケートは、教員個人での授業改善に限定されているため、組織的活用されているとは言い難い。

シラバスの記述においても、精粗が見られるので、改善が望まれる。

1年間に履修登録できる単位数の上限について、文学部心理・応用コミュニケーション学科では、2年次54単位、3年次50単位、経済学部では、経営情報学科2～4年次50単位、経済法学科2年次50単位、3年次54単位となっているので単位制度の趣旨に照らして改善が望ましい。

成績評価については、「成績評価は10点法により0ないし10の評点（11段階評価）をもって表すものとし、評点5以上の成績が与えられた場合に限り単位を授与する」としているが、これを単純に100点満点に換算して考えると、45.5点以上が合格となる。また、シラバスに「総合点で50点以上の合格」と記載しているケースがあるなど、成績評価の妥当性と信頼性という点から問題があり、改善が望まれる。

全研究科

大学院要覧などに授業および研究指導の方法、成績評価基準、ならびに1年間の授業および研究指導の計画の明示がなされていない。

FD に関する取り組みは2007（平成19）年度から始まったばかりであり、今後、研究科全体および各研究科固有の活動の展開が望まれる。

文学研究科

履修指導は、組織的に行われている。

論文指導においては、必要に応じて個別的指導が行われている。また、研究科全体のプログラムとして、中間発表会を開催し互いに切磋琢磨する機会を提供している。

経済学研究科

履修指導は研究科オリエンテーションおよび指導教授など、適宜、個別指導を行っている。

当初の理念・目的・教育目標である地域経済の公共部門・民間部門を担いうる人材の輩出と、それを可能とするためのカリキュラムの配置等という構想は評価できるが、在学生の9割が中国人留学生という実態からすると、授業科目が適合していない。日本人学生の確保を含め、検討が必要である。

社会福祉学研究科

履修指導は、入学時、進級時の全体説明オリエンテーション、研究科オリエンテーション、指導教授による個別指導により行われている。また、研究指導は、修士課程では必修の論文指導、個別指導、中間報告会などがあり、適切に行われ、博士後期課程も、1年次から3年次まで指導教授の授業を履修し、研究指導を受ける方法がとられている。

(3) 教育研究交流

全学部

貴大学の国内外における教育研究交流に関しては、「国際教育推進委員会」を中心とした国際教育センターが基本方針を策定している。開学以来、国際性の追求を大学の姿勢の一つとして、外国人教員による授業展開とともに、学生の派遣・受け入れにも力を注ぎ、外国の大学と協定を締結しており、北海道内の大学における国際交流プログラムの先駆的役割を果たしている。1988（昭和63）年以降、非英語圏との交流にも力を注ぎ、中国、韓国、台湾へと交流先を拡大し、その結果、米国、英国、カナダ、中国、韓国、台湾を合わせて毎年20～30名程度の学生を交換している。特に、文学部、経済学部を中心に活発に行われている。なお、派遣学生と受け入れ留学生数の不均衡が見られるので、派遣学生数を増加させるために、全学的な支援体制を構築する必要がある。

文学研究科

国際交流センターとの連携によってより広く海外の教育・研究機関との交流を持ち、異文化の理解およびコミュニケーションの実践を教育・研究に加えるとともに、教育課程においても、言語文化研究、英語教育・コミュニケーション研究の両分野に最新の国際的な研究動向を扱う授業科目を設け、英米の研究者を定期的に短期招聘し、講義を展開している。

経済学研究科

外国との教育研究交流については、国外の研究者を短期間招聘し、共同研究および大学院学生を対象としたセミナーを開催している。

課題は、入学生の実情は、2005（平成17）年度以降、中国大連外国語学院からの推薦入学者が中心であり、外国人留学生が在籍学生数の9割を占めることから、国際交流を議論する状況にあるとは言えない。

国内については、札幌圏に所在する4大学大学院との間で単位互換協定を結んで、教育研究交流を推進しているものの、今ひとつ実績が上がっていない点は今後、改善

の余地がある。

社会福祉学研究科

米国、中国との国際交流に加えて、北方圏の国々との相互交流・情報交換の促進を課題とし、社会福祉学専攻（修士課程）の授業科目に「国際比較福祉研究」を設け、隔年で外国人短期招聘教員を受け入れ、公開講座、共同研究の講師も依頼している。所期の計画であるカナダの大学および福祉機関との提携・交流は今後の課題である。

（４）学位授与・課程修了の認定

大学院学則において定められた修士課程修了の認定は、修士課程に２年以上在学し、必要単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に行い、学位規程の定めるところにより、修士の学位を授与することになっている。

修士論文の審査及び最終試験の基準は、研究科の審査委員会が取り扱い、修士論文の審査に関しては、大学院共通として「修士論文に関する取扱い」「修士論文作成要領」を定め、大学院要覧に掲載しているが、修士の学位授与の質的な要件を明確にすることが必要である。

また、博士論文の審査及び最終試験の方法並びに審査委員会に関する取り扱いについては、「北星学園大学大学院（博士課程）学位論文審査実施要領」が定められ、これに基づいて取り扱われており、合否決定も組織的になされている。

社会福祉学研究科については、修士課程修了者は一定数継続的に輩出されているが、博士の学位授与が進んでいないので研究指導の強化などの取り組みが望まれる。

なお、外国人留学生の論文指導における日本語能力の向上を支援するための組織的な取り組みに着手することが望まれる。

3 学生の受け入れ

学生の受け入れ方針に関しては、入学試験センターを中心とした全学体制のもとに、適切に定められており、受験生にも具体的なメッセージとして周知されている。

しかしながら、各学科の学生の受け入れ方針の記述しか見られず、各学部がそれぞれの理念・目的に応じた学生の受け入れ方針を定めていない点に関して、今後、検討することが望まれる。

入学試験方法については、多様な方法を導入しており、公正な受け入れがなされており、得点の開示など受験生に対する説明責任の遂行においても多角的に配慮がなされている。

学部における収容定員に対する在籍学生数比率、過去５年の入学定員に対する入学者数比率の平均等の定員管理はおおむね適切であるが、編入学定員に対する編入学在

籍者数比率は経済学部と社会福祉学部において低いので、一層の工夫が望まれる。

また、大学院については文学研究科修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率に課題がある。

4 学生生活

学部学生に対する相談体制は整備されている。就職指導については、力を入れると同時にさまざまな工夫が施された結果、相談学生数も増加している。通常授業の1コマを教員が一切の授業を入れない空きコマとし、キャリア支援を強化している。

ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口を設置し、キャンパスガイドにおける説明や、学生に対するパンフレットの配布もされており、ハラスメントについては対処できている。

学生の経済状態を安定させるため、大学独自の資金・制度を用いた配慮がなされている。学業成績による成績優秀者奨励金が、経済的基準による奨学金より、採用人数が非常に多く、大学としての特徴を出している。

しかし、大学院については、減免制度はあるが、大学独自の資金・制度を用いた配慮が見られない。就職指導や相談体制を含めて、大学院学生の学生生活に対する配慮は、不足しているので改善が望まれる。

5 研究環境

全学的に、教員の役割として「教育」と並んで「研究」を重視し、「研究活動の活性化」と「研究水準の向上」を図ることを目指した取り組みを行っており、教員が十分な研究活動を行えるように、研究活動・研究費などの研究環境を保証している。「個人研究費の配分および支出要領」を定め、さらに過去3年間の論文等研究成果の発表状況などによって、個人研究費の基礎額に加え最大50万円までを傾斜配分するシステムを導入し、「国内外研修制度」および「サバティカル制度」が設けられており、おおむね適切な環境が整っている。

6 社会貢献

貴大学が有する知的資源をもって、地域に根ざした教育・研究の拠点として、主体的かつ積極的な社会貢献を推進することを掲げている到達目標については、全体としておおむね達成されている。

とりわけ大学公開講座やエクステンションセンターで実施している多彩な夜間講座などは学びをとおして社会との結合を深めており、地域に開かれた大学と言える。

国や地方自治体などの各種委員を務め政策形成への寄与を行い、またさまざまな教育機関等への講師派遣や研修委員を務めるなど、十分な社会貢献がなされている。

7 教員組織

各学部における教員組織は、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っており、専任教員1人あたりの学生数もおおむね適切である。教員の任免、昇格の基準と手続きが明文化され、適切に運用されている。

専任教員の年齢構成においては、文学部では41歳～50歳、経済学部では51歳～60歳、社会福祉学部では41歳～50歳に偏りがあるので改善の努力が望まれる。

各研究科においては、大学院設置基準上必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数を上回っており、問題はない。

学生の学修活動を支援するための人的支援体制は全体として確立されているが、語学教育を支援するためCALLシステムの人的補助体制の整備は今後の課題である。

また、社会福祉学部では、一部の専任教員において、大学院博士後期課程担当などによりコマ数負担の問題がある。

8 事務組織

各種研修機会があり、2006（平成18）年度における外部研修会、セミナーなどへの派遣者数は、大学職員95人中延べ約70人であるが、部署による偏りがある。また、2005（平成17）年度に行われた大学事務組織の改編が定着・機能していないことから、アンバランスな超過勤務の実態が解消されていない。

大学院の事務組織に関しては、教育・研究支援課に配属された大学院係2名が担っているが、一部の研究科においては定員未充足を抱え、募集活動のみならず、大学院充実のための企画立案活動などについても、現状のままで十分なものかどうか、検討の余地がある。

全体としては、業務の効率化に課題も残っているが、おおむね適切な事務組織が整備されている。

9 施設・設備

校地および校舎面積は、大学設置基準を満たしている。

施設・設備は全学で共用されているが、教育・研究上適切な環境を保持すべく、学術研究の進展、社会的要請の変化に応じて施設・設備の充実・更新に配慮し、さらにそれらの有効活用を積極的に行うという目的からみて、おおむね良好な施設・設備が整備されている。

施設のバリアフリー化に向けた取り組みがなされているが、特に、図書館4階の特別教室の教壇については他の教室と比べて段差が大きく、改善が望まれる。

管理・運用の面でも財務課が中心となって担当し、専門業者と保守契約を結んで保守・点検を実施している。

なお、建築年数が10年を経ている建物が多く、今後、計画的な施設・設備の改修・修繕が望まれる。

10 図書・電子媒体等

図書に関して、体系的に整備されており、閲覧座席数も十分確保している。

地域への開放については、毎年約1,200名規模の登録があり、卒業生、社会福祉の専門従事者、夜間講座の受講生など、大学周辺の地域住民に限らず、市外・道外居住者も多数登録している。開館日数も年間300日を越え、開講期には日曜日にも開館して地域の利用に供している点は評価できる。

また、国立情報学研究所のGeNiiとのネットワークや電子媒体についても整備されており、おおむね妥当である。

11 管理運営

全体として、大学、学部、大学院研究科において、学長、学部長等の管理運営における役割分担・機能分担に関する基本的な考え方が明示され、適切な管理運営を行っている。

また、管理運営を担う学長、学部長、評議会構成員、大学院委員会委員等の選任手続や権限の内容などに関しては、明文化された規程にしたがって適切、公正に行われている。学長補佐体制として副学長（現在1名）を置いているが、その選任方法についても明文化されており、教学運営において大きな役割を果たしている。なお、学部長に関しては、学部の代表や学科の調整役の他に、理事会等の構成員として法人および大学の管理・運営に中心的な役割を担っており、役割と責任をより明確にすることが望まれる。

12 財務

帰属収入の変化に応じた効果的な資金配分と継続的な収支の均衡を図ることで、健全な財政状態を維持していくことを目標としているが、「文系他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、消費支出比率、人件費比率が高く、教育研究経費比率は低くなっている。改善方策にある人件費等の見直しを行うとともに、教育・研究面への予算配分が必要である。しかし、個人研究費の傾斜配分額の加算など制度面ですでに取り組みを行っていることは評価できる。

自己資金構成比率、総負債比率、負債比率など貸借対照表関係比率が、全般的に平均と比べ下回っていることについては注意が必要である。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務遂行に関する監査の状況が適切に示さ

れている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価結果はデータ編とともに冊子にまとめられ、学内および学外の大学、短期大学に配布されている。目標が自己点検・評価結果をホームページで公開することである以上、いまだにそれがなされていないので、ホームページ上で公表することが望まれる。

個人情報の開示に関しては、開示請求とその対応について、規程に基づき明確に定められており、個人情報保護の管理体制も適切に行われている。

財務情報の公開については、広報誌『北星学園広報』に財務三表を掲載すると同時に、ホームページによって広く一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。しかし、『北星学園広報』は教職員向けであり、今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、学生、保護者等向けの広報誌でも公開することを検討し、また、公開にあたっては、解説や図表等についてよりわかりやすい掲載内容の工夫が期待される。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 学生の受け入れ

- 1) 全学部について、受験生からの情報開示の請求によって、一般入試の得点の開示を行うとともに、本人から承諾を得たものに限り出身校へも情報開示していることは、入学者選抜の透明性・公正性を高め、受験生に対する説明責任を果たすという点で評価できる。

2 図書・電子媒体等

- 1) 図書館の開館日数が年間 300 日を越え、開講期は日曜日にも開館して地域の利用に供しており、地域の利用者数も比較的多い点は、評価できる。

二 助言

1 理念・目的

- 1) 全学部について、学部としての理念・目的・教育目標が、大学案内など、『点検・評価報告書』以外の公的刊行物に掲載されていないので明示および周知することが望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻（修士課程）では、開講科目数が多く履修者が極端に少ない中での教育指導上の効果や教員の持ちコマ負担の点から、カリキュラム体系の見直しが望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 全学部について、シラバスの記述の仕方に教員間で精粗が見られ、改善が望まれる。
- 2) 全学部について、授業評価アンケートによる授業改善は教員個人に委ねられていることから、組織的に活用されるよう改善が望まれる。
- 3) 文学部心理・応用コミュニケーション学科、経済学部経営情報学科および経済法学科では、1年間に履修登録できる単位数の上限が高いので、単位制度の趣旨に照らして改善が望ましい。
- 4) 全研究科について、研究科固有のFDを実施することが望まれる。
- 5) 全研究科について、大学院要覧などに授業および研究指導の方法、成績評価基準、ならびに1年間の授業および研究指導の計画の明示がなされていないので、改善が望まれる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全研究科について、修士の学位授与の質的な要件、つまり学位論文に係る評価ならびに修了の認定の際の基準などを明確にすることが望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 編入学定員に対する編入学生数比率が、経済学部 0.50、社会福祉学部 0.52 と低いので、改善が望まれる。
- 2) 文学研究科修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率が 0.25 と低く、改善が望まれる。

4 教員組織

- 1) 社会福祉学部では、一部の専任教員に大学院博士後期課程担当などの負担により、コマ数の過重が見られるので改善が望まれる。
- 2) 専任教員の年齢構成において、文学部では、41歳～50歳の比率が36.4%、経済学部では、51歳～60歳の比率が33.4%、社会福祉学部では、41歳～50歳の比率が37.9%と高いので、全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

5 施設・設備

- 1) 図書館4階の特別教室の教壇の段差が大きいため、対策として簡易スロープか簡易昇降機の設置を検討している。2008(平成20)年度は予算化出来ず設置が見送られたが、今後の改善が望まれる。

以 上

「北星学園大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2008（平成20）年1月29日付文書にて、2008（平成20）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（北星学園大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は北星学園大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月1日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月20日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「北星学園大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2012（平成24）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

北星学園大学資料1—北星学園大学提出資料一覧

北星学園大学資料2—北星学園大学に対する大学評価のスケジュール

北星学園大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2007年度 入学試験要項 (一般入学試験・大学入試センター試験利用入学試験・公募推薦入学試験) 2007年度 入学試験要項(特別入学試験・編入学試験) 2007年度 入学試験要項 大学院入試
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2007年度 北星学園大学案内 北星学園要覧2007 2007年度北星学園大学要覧 2007年度 文学部英文学科パンフレット 2007年度 文学部心理・応用コミュニケーション学科パンフレット 2007年度 経済学部経済学科パンフレット 2007年度 経済学部経営情報学科パンフレット 2007年度 経済学部経済法学科パンフレット 2007年度 社会福祉学部福祉計画学科パンフレット 2007年度 社会福祉学部福祉臨床学科パンフレット 2007年度 社会福祉学部福祉心理学科パンフレット
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	2007履修ガイド 教職課程履修ガイド2007 2007年度 講義要項 2007年度入学生用 2007年度 講義要項 大学共通科目・国際交流科目 大学院要覧2007 2007年度 講義要項 文学部専門教育科目 2007年度 講義要項 経済学部専門教育科目 2007年度 講義要項 社会福祉学部専門教育科目
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2007年度 文学部英文学科時間割表(2002年度以前入学生用) 2007年度 文学部英文学科時間割表(2003年度入学生用) 2007年度 文学部英文学科時間割表(2004～2006年度入学生用) 2007年度 文学部英文学科時間割表(2005年度入学生用) 2007年度 文学部英文学科時間割表(2007年度入学生用) 2007年度 文学部心理・応用コミュニケーション学科時間割表(2002～2006年度入学生用) 2007年度 文学部心理・応用コミュニケーション学科時間割表(2007年度入学生用) 2007年度 文学研究科言語文化コミュニケーション専攻修士課程時間割表 2007年度 経済学部経済学科時間割表(2002～2006年度入学生用) 2007年度 経済学部経済学科時間割表(2007年度入学生用) 2007年度 経済学部経営情報学科時間割表(2002～2006年度入学生用) 2007年度 経済学部経営情報学科時間割表(2007年度入学生用) 2007年度 経済学部経済法学科時間割表(2002～2006年度入学生用) 2007年度 経済学部経済法学科時間割表(2007年度入学生用) 2007年度 経済学研究科経済学専攻修士課程時間割表 2007年度 社会福祉学部福祉計画学科時間割表(2000～2004年度入学生用) 2007年度 社会福祉学部福祉計画学科時間割表(2005～2006年度入学生用) 2007年度 社会福祉学部福祉計画学科時間割表(2007年度入学生用) 2007年度 社会福祉学部福祉臨床学科時間割表(2000～2006年度入学生用)

資料の種類	資料の名称
	2007年度 社会福祉学部福祉臨床学科時間割表(2007年度入学生用) 2007年度 社会福祉学部福祉心理学科時間割表(2000～2002年度入学生用) 2007年度 社会福祉学部福祉心理学科時間割表(2003～2006年度入学生用) 2007年度 社会福祉学部福祉心理学科時間割表(2007年度入学生用) 2007年度 社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程時間割表 2007年度 社会福祉学研究科心理学専攻修士課程時間割表(2005・2004年度入学生用) 2007年度 社会福祉学研究科臨床心理学専攻修士課程時間割表(2006年度入学生用) 2007年度 社会福祉学研究科臨床心理学専攻修士課程時間割表(2007年度入学生用) 2007年度 社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士(後期)課程時間割表 2007年度 教職関係科目時間割表
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	北星学園大学 学則 北星学園大学大学院 学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	北星学園大学 評議会及び教授会規則 北星学園大学 大学院委員会及び研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	北星学園大学 教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程 北星学園大学 大学院担当教員の選考に関する規程 北星学園大学 大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申告書について 北星学園大学 教育職員の定年等に関する規程 北星学園大学 客員教員規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	北星学園大学 学長の選挙に関する規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	北星学園大学 点検評価に関する規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	北星学園大学 キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程 北星学園大学 キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程を実施するための要項
(11) 寄附行為	学校法人北星学園寄附行為
(12) 理事会名簿	学校法人北星学園 理事・監事名簿
(13) 規程集	北星学園大学規程集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2006年度自己点検評価報告書・自己点検評価資料 2006年度自己点検評価報告書・自己点検評価資料 別綴 学生による授業評価アンケート結果報告書(2007年度前期)
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	2007年度ご案内 心理臨床センター北星こころの相談室
(16) 図書館利用ガイド等	北星学園大学図書館 利用案内 学内用 北星学園大学図書館 利用案内 学外者用
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	キャンパスガイド2007
(18) 就職指導に関するパンフレット	2007就職ハンドブック
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	ようこそ学生相談室へ

資料の種類	資料の名称
(20) 財務関係書類	a. 計算書類(平成14-19年度)(各種内訳表、明細表を含む) b. 監事監査報告書(平成14-19年度) c. 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成14-19年度) d. 財務状況公開に関する資料(『北星学園広報 第275号』) e. 財務状況公開に関する資料(北星学園大学ホームページURLおよび写し) f. 財務状況公開に関する資料(『事業報告書』)
(21) 参考資料	2008年度 入学試験要項 (一般入学試験・大学入試センター試験利用入学試験・公募推薦入学試験) 2008年度 入学試験要項(特別入学試験・編入学試験) 2008年度 入学試験要項 大学院入試

北星学園大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2008年	1月29日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第4回大学評価委員会の開催（平成20年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月11日	臨時理事会の開催（平成20年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月7日	第5回大学評価委員会の開催（法令改正への対応、「平成19年度大学評価における合意事項」の取り扱いの検討）
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月12日 ～24日	評価者研修セミナーの開催（平成20年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬 ～7月上旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月1日	第2回大学財務評価分科会の開催
	8月7日	社会福祉学系第3専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月11日	経済学系第7専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月19日	文学系第7専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月25日	全学評価分科会第14群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月20日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月10日 ～11日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月23日 ～24日	第3回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月6日 ～7日	第6回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付

2009年 2月7日 第7回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考
～8日 に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を
作成）
2月19日 第451回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程
することの了承）
3月12日 第101回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）